

平成31年度組織機構の編成案について(概要)

(総務部総務課)

1 実施時期

平成31年4月1日

2 編成の基本方針

各種事務事業の円滑な推進及び新たな事業等を、戦略をもって迅速かつ確実に執行する体制を整備する。

制度改正などにより、事務事業が多くなっている部門を分割して管理体制を強化する。また、新たな事業への対応にも相互支援しながら取り組み組織力を高めることができるよう組織編成し、併せて各所属における事務分掌の見直しを行う。

3 主な内容及び目的

(1) 部の所掌事務の変更

- ① 介護予防と健康づくりを一体的に進め、地域包括ケアシステムを深化・推進するため、「福祉こども部」の所掌事務である「介護保険事業に関すること」を、「健康推進部」に移管する。
- ② 競技スポーツを積極的に振興するとともに、青少年スポーツの振興についても、学校の現状を踏まえた取り組みを図り、市のスポーツ環境の活性化を推進するため、「健康推進部」の所掌事務である「スポーツに関すること」を、「教育文化部」へ移管する。

(2) 課の変更

- ① 「高齢者福祉課」を再編し、健康推進部に介護保険事業を所管する「長寿介護課」を設置する。また、福祉こども部の「社会福祉課」に高齢者福祉に関する事務を統合する。
- ② 課内室である「こどもセンター」を、センターの本格稼動に伴い子ども子育て課から独立し課とする。
また、「お茶振興室」を、茶業の基盤整備に重点的に取り組むこととするため、「お茶振興課」とし、引き続き茶業の振興を図る。
- ③ その他、当面の課題に取り組む体制を整えるため、「建築整備室」を設け、課内室として「保育園民営化推進室」、教育委員会に「スポーツ振興室」を置く。

平成30年4月 8部 26課 2局 5室 66係

平成31年4月 8部 28課 2局 4室 62係